

令和6年度

東総地区広域市町村圏内関係市・一部事務組合職員採用試験案内

[銚子市、旭市、匝瑳市、匝瑳市横芝光町消防組合、東総広域水道企業団]

1 試験の目的

この試験は、銚子市、旭市、匝瑳市、匝瑳市横芝光町消防組合、東総広域水道企業団に勤務する職員の採用候補者名簿を作成することを目的として実施するものです。

2 試験職種・採用予定人員・受験資格

| 募集团体 (市・組合) | 職 種 | 採用予定 人 員 | 受 験 資 格 |
|----------------|-------------------------|-------------|--|
| 銚 子 市 | 一般行政職 上 級 | 10名程度 | 平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 平成15年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した方（令和7年3月までに卒業見込みの方を含む。）。 |
| | 一般行政職 上 級 (社会福祉) | 1名程度 | 平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 平成15年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した方（令和7年3月までに卒業見込みの方を含む。）。 |
| | 一般行政職 初 級 | 5名程度 | 平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 |
| | 一般行政職 初 級 (障害者対象) | 1名程度 | 昭和59年4月2日から平成19年4月1日までに生まれ、次の全ての要件を満たす方で、学歴を問わない。 (1) 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている者 ア 身体障害者手帳(1級から6級)又は都道府県知事の定める指定医による同等の身体障害を有する旨の診断書・意見書 イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳 (2) 活字印刷文の出題への対応が可能であること。 |
| | 技術職(土木) 上 級 | 3名程度 | 平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 平成15年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した方（令和7年3月までに卒業見込みの方を含む。）。 |

| | | | |
|-----|-------------------------|------|--|
| 銚子市 | 技術職（土木） 初 級 | 3名程度 | 平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、 学歴を問わない。 |
| | 技術職（建築） 上 級 | 2名程度 | 平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、学 歴を問わない。 平成15年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学 （短期大学を除く。）を卒業した方（令和7年3月までに卒業見込み の方を含む。）。 |
| | 技術職（電気） 上 級 | 1名程度 | 平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、学 歴を問わない。 平成15年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学 （短期大学を除く。）を卒業した方（令和7年3月までに卒業見込み の方を含む。）。 |
| | 技術職（化学） 上 級 | 1名程度 | 平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、学 歴を問わない。 平成15年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学 （短期大学を除く。）を卒業した方（令和7年3月までに卒業見込み の方を含む。）。 |
| | 保健師職 | 1名程度 | 平成元年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方又 は令和7年春季までに資格取得見込みの方。 |
| | 管理栄養士職 | 1名程度 | 昭和59年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士の資格を有す る方又は令和7年春季までに資格取得見込みの方。 |
| | 保育士職 | 2名程度 | 平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、保 育士の資格を有する方又は令和7年春季までに資格取得見込みの 方。 |
| 旭市 | 一般行政職 上 級 | 8名程度 | 平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、学 歴を問わない。 平成15年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学 （短期大学を除く。）を卒業した方（令和7年3月までに卒業見込み の方を含む。）。 |
| | 一般行政職 初 級 | 4名程度 | 平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、 学歴を問わない。 |
| | 一般行政職 初 級 (障害者対象) | 1名程度 | 昭和59年4月2日から平成19年4月1日までに生まれ、次の全 ての要件を満たす方で、学歴を問わない。 (1) 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている者 ア 身体障害者手帳(1級から6級)又は都道府県知事の定め る指定医による同等の身体障害を有する旨の診断書・意見 書 イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育 手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福 祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センター による知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳 (2) 活字印刷文の出題への対応が可能であること。 |

| | | | |
|-------|-------------------------|--------|--|
| 旭 市 | 技術職（土木） 上 級 | 1 名程度 | 平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 平成15年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した方（令和7年3月までに卒業見込みの方を含む。）。 |
| | 技術職（土木） 初 級 | 1 名程度 | 平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 |
| | 技術職（建築） 上 級 | 1 名程度 | 平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 平成15年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した方（令和7年3月までに卒業見込みの方を含む。）。 |
| | 保 健 師 職 | 1 名程度 | 平成元年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方又は令和7年春季までに資格取得見込みの方。 |
| | 歯科衛生士職 | 1 名程度 | 平成元年4月2日以降に生まれた方で、歯科衛生士の資格を有する方又は令和7年春季までに資格取得見込みの方。 |
| | 保 育 士 職 | 5 名程度 | 平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、保育士の資格を有する方又は令和7年春季までに資格取得見込みの方。 |
| 匝 瑳 市 | 一般行政職 上 級 | 10 名程度 | 昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 平成15年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した方（令和7年3月までに卒業見込みの方を含む。）。 |
| | 一般行政職 上 級 (学芸員) | 1 名程度 | 次のいずれにも該当する方。 (1) 大学又は大学院で考古学又はこれに類する課程を専攻し、卒業（修了）した方又は令和7年3月までに卒業（修了）見込みの方。 (2) 昭和59年4月2日以降に生まれた方で、博物館法に基づく学芸員の資格を有する方又は令和7年春季までに資格取得見込みの方。 |
| | 一般行政職 上 級 (社会福祉士) | 1 名程度 | 昭和59年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方。 |
| | 一般行政職 初 級 | 5 名程度 | 平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 |
| | 一般行政職 初 級 (障害者対象) | 2 名程度 | 昭和59年4月2日から平成19年4月1日までに生まれ、次の全ての要件を満たす方で、学歴を問わない。 (1) 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている者 ア 身体障害者手帳（1級から6級）又は都道府県知事の定める指定医による同等の身体障害を有する旨の診断書・意見書 イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳 (2) 活字印刷文の出題への対応が可能であること。 |

| | | | |
|-----------------------------|----------------|------|---|
| 匠 瑳 市 | 技術職（土木） 上 級 | 2名程度 | 昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、 学歴を問わない。 平成15年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学 （短期大学を除く。）を卒業した方（令和7年3月までに卒業見込み の方を含む。）。 |
| | 技術職（土木） 初 級 | 1名程度 | 平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、 学歴を問わない。 |
| | 保 健 師 職 | 3名程度 | 平成元年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方又 は令和7年春季までに資格取得見込みの方。 |
| | 保 育 士 職 | 2名程度 | 平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、保 育士の資格を有する方又は令和7年春季までに資格取得見込みの 方。 |
| 匠 瑳 市 横 芝 光 町 消 防 組 合 | 消 防 職 初 級 | 2名程度 | 平成12年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、 学歴を問わない。 消防職務遂行上、身体に支障がないこと。 |
| 東 総 広 域 水 道 企 業 団 | 一般行政職 初 級 | 1名程度 | 平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、 学歴を問わない。 |
| | 技術職（電気） 上 級 | 1名程度 | 平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、学 歴を問わない。 平成15年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学 （短期大学を除く。）を卒業した方（令和7年3月までに卒業見込み の方を含む。）。 |

（3）次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない方（保健師職、管理栄養士職、歯科衛生士職、保育士職は除く）
- ②禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ④受験希望団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ⑤平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方（心神耗弱を原因とするもの以外）

※ご質問やご不明な点がありましたら、受験を希望する団体の人事担当課へ連絡してください。

3 職務内容

| 試験職種 | 職務内容 |
|-------------------------|--|
| 一般行政職上級・初級 (障害者対象含む) | 主なものとして庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等、多岐の業務等に従事します。 |
| 一般行政職上級 (社会福祉・社会福祉士) | 一般行政職に係る職務内容のほか、生活保護の実施、高齢者・障害者・児童等の相談・指導・調査等、社会福祉の専門業務に従事します。 |
| 一般行政職上級 (学芸員) | 一般行政職に係る職務内容のほか、文化財資料の発掘、収集、保管、展示、調査研究等の業務等に従事します。 |
| 技術職(土木)上級・初級 | 土木に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務等に従事します。 |
| 技術職(建築)上級 | 建築に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務等に従事します。 |
| 技術職(電気)上級 | 電気に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務等に従事します。 |
| 技術職(化学)上級 | 化学に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務等に従事します。 |
| 保健師職 | 住民の健康に関する各種指導等の業務に従事します。 |
| 管理栄養士職 | 栄養指導等の業務に従事します。 |
| 歯科衛生士職 | 歯科保健医療福祉の促進に係る業務に従事します。 |
| 保育士職 | 公立保育所等において、乳幼児の保育業務に従事します。 |
| 消防職初級 | 地域住民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除する任務に従事します。 |

4 受験の手続き

(1) 申込書の請求先

受験を希望する団体の人事担当課へ申し出てください。

各団体及び東総地区広域市町村圏事務組合のホームページからもダウンロードできます。

なお、郵送により希望する場合は封筒の表に「職員採用試験申込請求」と朱書きし、郵便番号、住所、氏名を記入し 140 円切手を貼った A4 サイズの返信用封筒を同封してください。

(2) 申込書の提出

申込書及び受験票に必要事項をすべて記入し、試験通知(受験票)には必ず 63 円切手を貼り、受験を希望する団体の人事担当課へ直接持参するか、又は郵送してください。

なお、受験の申込は1団体に限り、かつそのうちの1職種とします。重複申込はできません。
郵送の場合は封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、簡易書留にしてください。

受験票は、8月下旬頃に東総地区広域市町村圏事務組合から郵送します。

また、障害者対象の職種を希望する場合は、障害者手帳の写し又は医師の診断書等の写しを添付し、申込書及び受験票の試験職種欄内の()内に「障害者」と記入してください。

(3) その他

障害等があるため、着席位置の指定、車椅子の使用等、受験の際に何らかの措置を希望される方及び補聴器を使用される方は、あらかじめ受験を希望する団体に連絡してください。

5 受付期間

令和6年7月29日(月)から令和6年8月13日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)。

受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送による申込の場合は、8月13日(火)の消印があるものまで有効とします。

6 試験の方法（第1次試験）

| 試験区分 | | 募集团体 | 試験内容 (※出題分野等は別記参照) | 解答時間 |
|--------------------------|--|--|-----------------------|--------|
| 一般行政職 | 上級 | 銚子市 旭市 匝瑳市 | 択一式一般教養（区分1） | 2時間 |
| | | | 事務適性検査 | 10分 |
| | 上級 (社会福祉) | 銚子市 | 択一式一般教養（区分1） | 2時間 |
| | | | 択一式専門 | 1時間30分 |
| | 上級 (学芸員) | 匝瑳市 | 択一式一般教養（区分1） | 2時間 |
| | | | 事務適性検査 | 10分 |
| 上級 (社会福祉士) | 匝瑳市 | 択一式一般教養（区分1） | 2時間 | |
| | | 事務適性検査 | 10分 | |
| 初級 | 銚子市 旭市 匝瑳市 <small>東総広域水道企業団</small> | 択一式一般教養（区分2） | 2時間 | |
| | | 事務適性検査 | 10分 | |
| 初級 (障害者対象) | 銚子市 旭市 匝瑳市 | 職務能力試験（区分3） | 1時間 | |
| | | 職務適応性検査 | 20分 | |
| 技術職 (土木・建築・ 電気・化学) | 上級 | 銚子市 旭市 匝瑳市 <small>東総広域水道企業団</small> | 択一式一般教養（区分1） | 2時間 |
| | | | 択一式専門 | 2時間 |
| | 初級 | 銚子市 旭市 匝瑳市 | 択一式一般教養（区分2） | 2時間 |
| | | | 択一式専門 | 1時間30分 |
| 保健師職 | | 銚子市 旭市 匝瑳市 | 職務能力試験（区分3） | 1時間 |
| | | | 職務適応性検査 | 20分 |
| | | | 択一式専門 | 1時間30分 |
| 管理栄養士職 | | 銚子市 | 職務能力試験（区分3） | 1時間 |
| | | | 職務適応性検査 | 20分 |
| | | | 択一式専門 | 1時間30分 |
| 歯科衛生士職 | | 旭市 | 職務能力試験（区分3） | 1時間 |
| | | | 職務適応性検査 | 20分 |
| 保育士職 | | 銚子市 旭市 匝瑳市 | 職務能力試験（区分3） | 1時間 |
| | | | 職務適応性検査 | 20分 |
| | | | 択一式専門 | 1時間30分 |
| 消防職 | 初級 | 匝瑳市横芝光町 消防組合 | 択一式一般教養（区分2） | 2時間 |
| | | | 消防適性検査 | 15分 |

※消防職については、筆記試験終了後に**体力試験**を実施します。体力試験は体育館で行いますので、トレーニングウェア、体育館用の運動靴を用意してください。

(別 記)

教養試験 出題分野表

| 区 分 | 出 題 分 野 | 程 度 等 |
|----------------|--|----------|
| 1 | 時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題（「自然に関する一般知識」の出題はありません。）（13 題） | 大学卒業程度以上 |
| 2 | 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（27 題） | 高校卒業程度以上 |
| 3 （※職務能力試験） | 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題（60 題） | |

※職務能力試験は、基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

専門試験 出題分野表

| 区 分 | 出 題 分 野 | 程 度 等 |
|--------------------|--|--------|
| 一般行政職 上級 （社会福祉） | 社会福祉概論（社会保障及び介護を含む。）、社会学概論、心理学概論（30 題） | 資格免許職 |
| 技術職（土木）上級 | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工（30 題） | 大学卒業程度 |
| 技術職（土木）初級 | 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工（30 題） | 高校卒業程度 |
| 技術職（建築）上級 | 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工（30 題） | 大学卒業程度 |
| 技術職（電気）上級 | 数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学（30 題） | 大学卒業程度 |
| 技術職（化学）上級 | 数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学、無機工業化学、有機化学、有機工業化学、化学工学（30 題） | 大学卒業程度 |
| 保 健 師 職 | 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論（30 題） | 資格免許職 |
| 管 理 栄 養 士 職 | 社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営（30 題） | 資格免許職 |
| 保 育 士 職 | 社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健（30 題） ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがある。 | 資格免許職 |

7 試験日時・会場等

| 試験の区分 | 日 時 | 試 験 会 場 |
|-------|--|---|
| 第1次試験 | 令和6年9月22日(日) 受付開始 午前9時 試験開始 午前10時 試験終了 午後3時頃 (職種・受験団体により異なります。) | 銚子市立銚子高等学校 銚子市春日町2689番地 <u>※消防職の体力試験は、筆記試験終了後実施します。</u> |
| 第2次試験 | 令和6年10月下旬から12月の間に各団体が行います。詳細については、各団体から第1次試験合格者に通知します。 また、団体によっては第3次試験を実施します。 | 各団体の指定する場所 |

※試験会場を変更することがあります。その場合は該当者にのみ通知します。

8 試験結果等

(1) 第1次試験

受験した団体から合否に関わらず本人に通知します。

(令和6年10月中旬から11月上旬)

(2) 合格から採用までの経過

最終合格者は、試験職種ごとに各団体において作成する採用候補者名簿に高得点順に登載され、そのうちから採用者が決定されます。

採用は、おおむね令和7年4月1日以降です。なお、採用候補者名簿に登載されても1年を経過すると失効することもあります。

(3) 資格・免許職の採用について

資格・免許の必要な職種については、それぞれの資格・免許を取得しないと採用されない場合があります。

保育士職については、児童福祉法第18条の20の4に基づき、保育士特定登録取消者管理システムのデータベースを活用します。

9 給 与

(1) 初任給は各団体の給与条例の定めるところにより支給されます。

(2) 上記のほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

10 勤務時間等

(1) 勤務時間・・・原則として一週につき38時間45分、一日7時間45分

(ただし、消防職については、交替制勤務となります。)

(2) 有給休暇・・・年次休暇、その他病気・結婚・忌引等の場合

11 問い合わせ先

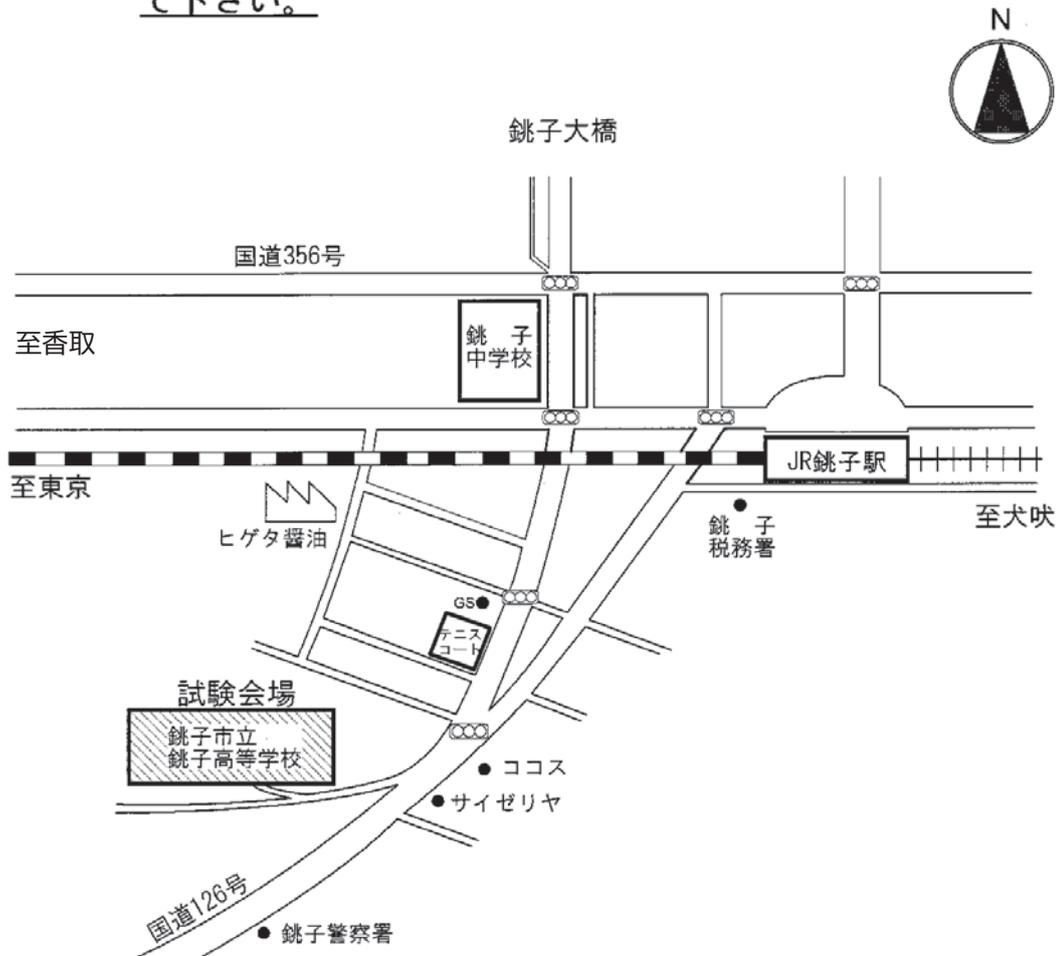
| 団 体 名 | | 所 在 地 | 電 話 番 号 |
|----------------|------------------|-----------------------------|--------------|
| 銚 子 市 | 総務課人事室 人事研修班 | 〒288-8601 銚子市若宮町1番地の1 | 0479(24)8928 |
| 旭 市 | 総務課職員班 | 〒289-2595 旭市ニの2132番地 | 0479(62)5368 |
| 匝 瑳 市 | 総務課人事班 | 〒289-2198 匝瑳市八日市場ハ793番地2 | 0479(73)0084 |
| 匝瑳市横芝光町消防組合 | 消 防 本 部 総 務 課 | 〒289-2146 匝瑳市八日市場ホ715番地 | 0479(72)1915 |
| 東総広域水道企業団 | 総 務 課 | 〒289-0602 香取郡東庄町笹川ろ1番地 | 0478(86)3821 |
| 東総地区広域市町村圏事務組合 | | 〒289-2604 旭市高生1番地 | 0479(85)8040 |

12 注意事項等

受験にあたっての注意事項及び重要事項について、東総地区広域市町村圏事務組合のホームページ (<http://www.tksj.jp/>) にて随時お知らせします。社会情勢により緊急の対応を要する場合も想定されるため、試験日前までに必ず内容を確認してください。

試験会場：銚子市立銚子高等学校
所在地：銚子市春日町2689番地
連絡先：東総地区広域市町村圏事務組合
TEL 0479(85)8040
交通手段：電車・・・JR銚子駅より徒歩約20分

※ 駐車場はありませんので、公共交通機関を利用して下さい。
路上駐車や付近のファミリーレストラン、コンビニエンス・
ストアの駐車場に無断で駐車することの無いように注意し
て下さい。



※受験の注意

- 1 試験当日は、写真を貼った受験票、筆記用具（マークシート用HBの鉛筆・消しゴム）、上履き、下足入れ（ビニール袋等）、昼食を持参してください。
- 2 解答用紙への記載は、マークシート式で行います。
 - (1) マークの記入はあまり先のとがらないHBの鉛筆を使用してください。
 - (2) 訂正をする場合は、消しゴムであとが残らないように完全に消してから、新たに記入してください。
 - (3) その他マークシートの記入方法などは、試験当日会場で説明します。